

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901795		
法人名	特定非営利活動法人 ぶどうの木		
事業所名	グループホーム ぶどうの木		
所在地	旭川市忠和7条3丁目4番31号		
自己評価作成日	令和5年1月15日	評価結果市町村受理日	令和5年3月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=0172901795-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172901795-00&ServiceCd=320)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和5年2月16日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アウトホームな環境作りにも重点をおき、レクリエーションについても利用者様に無理強いをしないようその方が興味を持つものを行うよう努めている。また、医療連携を行い医療職より指示やアドバイスがあるものについては積極的に取り組み健康維持に努めている。事業所にて看取りを希望される方には出来る限り、安心安楽な生活を送ってもらえるよう食形態や健康管理に工夫をこらして取り組んでいる。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、1ユニットの2階建てで閑静な住宅街の一角に建てられています。玄関に入ると我が家に帰ったような温かい雰囲気です。施設長と職員が出迎えてくれます。3年前まで行われていた町内の祭りや旅行等コロナ禍の為自粛しておりますが、地域の一員として廃品回収協力や施設長が清掃活動に参加し挨拶を交わすなど孤立しないように地域との交流に取り組んでいます。推進会議は一度だけ書面会議でしたが2カ月ごとに地区センターで開催し家族や地域の方、地域包括職員、知見者の参加を得て利用者の状況や活動状況など様々なテーマに基づき意見交換を行い運営に生かしています。コロナ禍で外出も難しく自粛しておりますが、感染対策をし人込みを避けて花見見物やドライブ等利用者が少しでも戸外に出かけられるよう予定しています。利用者の重度化や高齢化が進み表出が困難な利用者が増えています。施設長と職員は声掛けをしながら表情や意向、毎日の行動を観察し目配り気配りをしながら職員同士情報を共有し把握に努め穏やかに安心して毎日の生活が遅れるよう支援しています。

## V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者個人による地域との関わる機会というのは少ないが、管理者及び職員は事業所理念を意識しつつ、実践に向け取り組んでいる。	利用者が毎日の生活を安心して過ごせるために、三項目からなる基本理念を事業所内やパンフレットに掲げ、全職員で行われる月一回のケア会議で、利用者一人ひとりについての目標を掲げ共有し日々実践に向けて取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し地域の一員として取り組んでいる。利用者の高齢化、活動性の低下から地域活動には参加できず、町内会活動には職員が参加し、孤立しないよう努めている。コロナ禍の為、町内会活動も自粛されている。	3年前まで行われていた町内の夏祭りや旅行など現在はコロナ禍で活動を自粛しておりますが、町内会の一員として廃品回収協力や施設長が清掃活動に参加し挨拶を交わすなど孤立しないよう地域との交流に取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族へは来所時や電話での連絡など、都度実践や関わりなどを伝達している。また、運営推進会議を通じて地域の方へのグループホームの活動周知に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議ではサービス状況などを伝え、参加している方々から意見を伺い、参考にしている。	コロナ禍の為1度だけ書面会議でしたが、2か月ごとに会議が行われ家族や地域包括支援センター職員、地域代表、知見者、事業所職員が参加し利用者の状況や活動状況など様々なテーマに基づき意見交換を行い運営に生かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	書類提出時など市役所へ行く際は、事務的な対応ではなく、近況を伝えたり相談などしている。良好な関係を築いている。	施設長が直接行政窓口に出向き事務的なことだけでなく、事業所の近況や相談、各種提出物を持参し意見交換するなど協力関係を築くよう取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年からは年2回の研修会が固定化され、今後に活かしていく。玄関施錠は防犯の為、夜間のみ実施。適宜外出支援、介助を行っている。	身体拘束適正化の指針を基に、推進会議時に委員会を設置し議事録を整備しています。身体拘束廃止に向けた手引きを作成しており職員は年2回の研修会や日々のケアで、拘束や虐待をしない重要性を確認し共有しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加している。施設内ケア会議にフィードバックし職員間でも注意し合い、防止に努めている。施設内研修の実施		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一定の知識はあるものの、全体への周知は不十分であるため、今後学ぶ機会を持ち、必要に応じて支援していける体制を作りたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、管理者及び計画作成担当者が同席し、入退居等に関してご家族への説明や質問に対して、不明な点はないか確認している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは日々意見や要望がないか留意している。ご家族においては来所の際や運営推進会議の場を活かして確認させて頂いており、意見や要望などがあった場合は参考にし、運営に反映させている。	毎月、請求書と一緒に利用者一人ひとりの近況を記した手紙を郵送しています。来訪時に意見や要望を伺い運営に反映させています。利用者との面会はコロナ禍の為窓越しではありますが利用者と家族の安心に繋がっています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や日々の業務の中で、職員の意見を表出しやすいよう、聞く雰囲気作りに努めている。出された意見は反映できるよう努力し、表しきれないこともあるものとして今後も努力していく。	月一回のケア会議で利用者の状況や運営に関する意見交換を行うほか、年一回代表者との面談もあり意見や要望を表す機会を設けています。施設長と職員は、日々の業務の中で気が付いたことを都度話し合える雰囲気づくりに努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の状況を把握し、高い意識を持って働ける環境を構築しようと努めている。また、給与面待遇や勤務時間の融通性、労働条件も以前より向上している。産休、育休も受け入れている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月その時々利用者の状況に即した会議を行っている。必要な研修、資格取得時などには、それに合わせて勤務を優先的に調整している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	通常は地域包括支援センター主催の「グループホーム交流会」に定期的に参加し、ネットワーク形成を行っている。そこで行われる研修会には職員も参加しており、他事業所との交流も図れているが、コロナ禍により研修会の参加が行えていない。電話での情報交換のみに留まっている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の想いやご家族の要望等は利用開始前に確認し、職員間でも会議の場で確認し合い、日々の関わりの中で本人の話を傾聴し、不安や困りごとに対して安心して頂けるようコミュニケーションを図り、早期に信頼関係が築けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に施設見学、体験入居を行い、家族の不安や要望にできるだけ早く対応できるように取り組んでいる。面会時や電話などで連絡を取り合い、信頼関係を築けるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の段階として体験入居を実施している。それを踏まえた上で、ご本人、ご家族、担当ケアマネジャー等と交え、他サービスの利用検討も行った上で、入居を判断している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活に寄り添う意識を持ち、個々の能力を理解して共に暮らすという視点で支え合い、信頼関係を築いている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や電話で近況を報告、時に相談し、ご家族の意向を踏まえ思いを取り入れるようにし、一緒に支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が来所された際などは、共にゆっくりと過ごして頂けるよう努めている。ご本人が思い出したり忘れることがないよう、思いでや当時の話を聞かせて頂いている。しかしながら本年は新型コロナウイルス感染防止対策の為、面会制限を行っており、活動を自粛・制限している	家族来訪以外に、コロナ禍でも、友人が訪ねてきた際に窓越しではありますがゆっくり過ごしてもらえるよう努めています。また利用者の後見人の方が月に2～3回様子を見に来訪しています。感染防止対策で面会が難しい状況の中でも関係が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握した上で、相性を見て座席を考慮したり、職員が仲介しコミュニケーションが図れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関係性を大切にしたいと考えている。必要時には相談や支援を行っている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らし方の希望や意向の把握に努めている。表出が困難な方には、ご家族からの情報や表情、行動等を観察し意向の把握に勤め、都度検討している。	表出が困難な利用者が増えていますが、声掛けをしながら表情や意向、毎日の行動を観察し目配り気配りをしながら、職員同士情報を共有し把握に努めています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントに加え、家族来訪時などに常に継続して情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルサインや体調等の変化を日々確認している。また、日々の申し送りや介護記録、連絡ノートを活用し、利用者一人一人の状態を総合的に把握できるよう努めている。適宜医療連携先とも連絡を取り合っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	適宜状態変化時に、ご本人、ご家族、職員と話し合い、必要時には主治医、看護師等に意見を伺いながら、計画を作成している。職員会議にて毎月課題の有無、それに対する対応方法を検討し共有している。	ケアマネジャーが利用者や家族に意向を聞き、職員からの情報を収集して介護計画を作成しています。個人記録も利用者の状態や様子、発する言葉を詳細に記録し、状態変化に応じて医師や看護師の意見を聞きながら見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個人記録に日々の状態や様子を記録し、日々のケアやケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時にそのまま泊まっていられるご家族や、信仰する宗教を大切にもらうため、仏壇を持ち込んでいただくなど、必要に応じて柔軟に対応、支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防や地域包括支援センターなどとの連携、また、交通安全運動活動の際には、当ホームの駐車場を拠点として提供するなど、地域資源との協働を行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の意向を尊重し、納得される医療機関への受診を行っている。また、かかりつけ医との関係を築き、状態変化時の報告をすることで、早期の対応をとることができている。	月2回の協力医療機関の訪問診療を受けており、他科への受診は事業所に対応しています。毎週木曜日に訪問看護師が体調管理を行っており施設長が作成した「医療連携用紙」には利用者の様子が記されており看護師が目を通すようになっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎月二回の訪問診療、毎週の看護師訪問に加え24時間オンコール体制であり、常に適切な指示を受けられる状態にある。少しでも利用者状態に気になる事があれば、昼夜を問わず主治医でもある医療連携先と連絡を取り合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には当該病院関係者との情報交換や相談、連携に努めており、関係作りを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご本人、ご家族と「看取りに関する覚書き」を作成し、当ホームにできること、できないことを確認した上で、最後の迎え方を共有している。主治医にも報告し、支援に活かしている。	入居時に「看取り及び重度化した場合に関わる覚書き」を作成し同意を得ています。施設長が看取り介護の考え方、具体的な方法など示し、状況変化に応じて都度、家族、医師、事業所と話し合いを十分に持ちながら意向に沿えるよう取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、初期対応の訓練は行っていないが、今後取り組んでいきたい。急変時に備えて急変時の対応法について手順をまとめ周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の防災訓練を実施。消防計画、及び避難確保計画を策定している。コロナ禍により今年は町内会共同での避難訓練は行っていない。停電に備えて無停電装置や防災用品を改めて見直し準備している。	年2回、今年度11月に災害訓練(火災、水害、避難経路、垂直)を実施しています。次回は3月に予定しています。自家発電や各種備蓄品を用意しています。避難場所として近隣のグループホームの協力を得ています。	年2回の訓練は実施していますが、地震を想定した訓練や入浴、トイレ介助時、それ以外の様々な場面で発災した際を想定した避難訓練を実施することを期待します。また救急救命講習の受講も期待します。
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けの際には利用者個々の禁忌を職員が共有してプライバシーに配慮し、常に笑顔で対応できるよう言葉遣いや態度に留意している。	利用者一人ひとりのプライバシーや人格を尊重し性格や状況に応じて名前呼び方や声掛け対応に心がけています。個人記録や書類等は適切な場所に保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	わかりやすい選択肢を提示し、自己決定ができるよう心掛けている。希望の表出があった際には、記録や申し送りでも共有している。入浴日の変更やテレビ体操等は気分が乗らない場合は不参加としている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	場合や状況により結果として職員側の都合となってしまう時もあるが、できるだけ希望にそえるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望がわからない場合は、ご家族と相談して参考にしている。2か月に1回程度の定期的な散髪を行っている。また、毛染めやパーマ等の対応も可能となっている。自分で衣類の選択が出来る方には、自分で服を選んでもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物を聞いたり、彩りや季節感のあるメニュー作りに努めている。特に誕生日などには、本人が喜ぶ内容を家族等に確認し提供している。また個人の状態に合わせた食事形態の提供している	食材は業者から届き、事業所で調理をし利用者一人ひとりにあった形態の食事を提供しています。家庭菜園で収穫した季節の野菜や行事食、誕生日のケーキやおやつ等食事の時間を楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼、嚥下状態により個々に合わせてミキサー・刻みやトロミを付けたりして提供している。食事、水分共に記録し、摂取量が少ない方には、補食や摂取時間の変更、栄養補助食の活用などをして、栄養を補えるよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の能力に応じた口腔衛生支援を行っている。残渣の多い方には毎食後の口腔清拭を実施。就寝前は義歯洗浄を行い、週二回洗浄剤を使用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮して個別に対応している。リハビリパンツに関してもご家族と検討、選択している。排泄物の状態にも留意し、個別に記録している。出来る限りトイレで排泄して貰えるよう促し、間隔が長い方はトイレ誘導を行うなどしている。	排泄チェック表で一人ひとりのパターンを把握し、利用者のプライバシーに配慮し声掛けや対応に気をつけながらトイレでの排泄を基本とし誘導しています。衛生用品は一人ひとりの排泄状況に合わせ利用者と家族に相談しながら使用しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前中のおやつには果物とヨーグルトを提供し、食事メニューにも排便を促す食材を使用するなど工夫している。必要に応じて医療機関と相談、連携し、適切な薬剤投与も行いながら、便秘予防に努めている。申し送りでも共有している。また、毎日体操する等運動への働きかけも行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴前にバイタルチェックを行い、体調に合わせて実施している。基本的に曜日、時間を決めていたが、希望があればそえるよう努めている。急な外出など突発的な入浴日変更にも対応している。また、毎回入浴剤を入れて色や香りを楽しんで貰えるよう努めている。	入浴は基本週2回午後の時間帯に実施していますが、利用者の体調や希望に応じてゆっくり入浴してもらえるよう支援しています。拒否の方もいますが、職員の言葉かけや誘導で気持ちよい入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人その日の体調や気分によって安眠、休息を促している。日中も個々に合わせて、適宜静養して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者全ての薬の目的、副作用、用法、用量を全職員が把握できるよう、薬剤情報をいつでも誰でも閲覧できる場所にある。また、薬の増減で変化があった際などは、都度主治医に連絡している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ミニ菜園での関わりや、好天時の外気浴、散歩など、個人の趣味に合わせて同行支援している。嗜好品では飴や栄養ドリンク、缶コーヒーなどが楽しみの一つとなっている。DVDによるカラオケや塗絵、折り紙、裁縫等を実施している。新聞や雑誌の提供等も行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に合わせて散歩や外気浴など行っている。家族による外出や外食の支援もある。しかしながら本年は新型コロナウイルス感染防止対策の為、面会制限を行っており、活動を自粛・制限している	コロナ禍での外出は難しく自粛・制限しておりますが、人込みを避けてカナリーランドへのドライブや近隣の運動公園の花見見物、事業所前のプランターの花植え等利用者が少しでも戸外へ出かけられるよう予定しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が困難で、金銭はあっても使える場面がないのが現状。預り金は紛失防止のため、施設金庫内にて保管している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話での会話や手紙の読み書きが理解できない方が多いが、電話が可能な方には都度対応している。手紙を書きたい方には書いて貰い職員が代行してポストに入れに行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間に季節に合わせたタペストリーや写真を飾り付けて居心地良く過ごせるよう工夫している。また、大人の生活空間として幼稚になり過ぎないように配慮している。共有スペースは採光や換気、温度、湿度に配慮しながら清潔に保てるよう心掛けている。	居間の窓からは外が一望でき、食卓テーブルでゆっくり過ごしたり、少し離れたテレビの前のソファで寛いでいる利用者もおり、のんびり過ごしています。壁には職員の写真や季節のタペストリーが飾られています。湿度や温度、換気にも配慮しながら快適に居心地よく過ごせるよう工夫しています。。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの各場所にソファや椅子を配置して、その時の気分に合わせてテレビを観たり、外を見たりして、パーソナルスペースとしてゆっくり過ごせるよう配慮している。また、食堂の座席は食事状況の見守りや利用者間でのトラブルが発生しないような配置にも配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や、希望があれば仏壇なども受け入れている。家族の写真を居室に飾るなど、これまでの生活と変わらない雰囲気で作生活できるような環境作りにも留意している。	居室には、大きなクローゼットや電動ベッド、パネルヒーター、インターホンを設置しています。利用者は馴染みの物や仏具、写真、趣味の物を持参し居心地よく安心して過ごせる居場所となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の力に応じて危険がないよう手すりを使ってもらったり、洗面所の灯りを常時点けたり、可能な限り安全に配慮した見守りや介助を行っている。より自立支援に繋がるよう努力していきたい。		